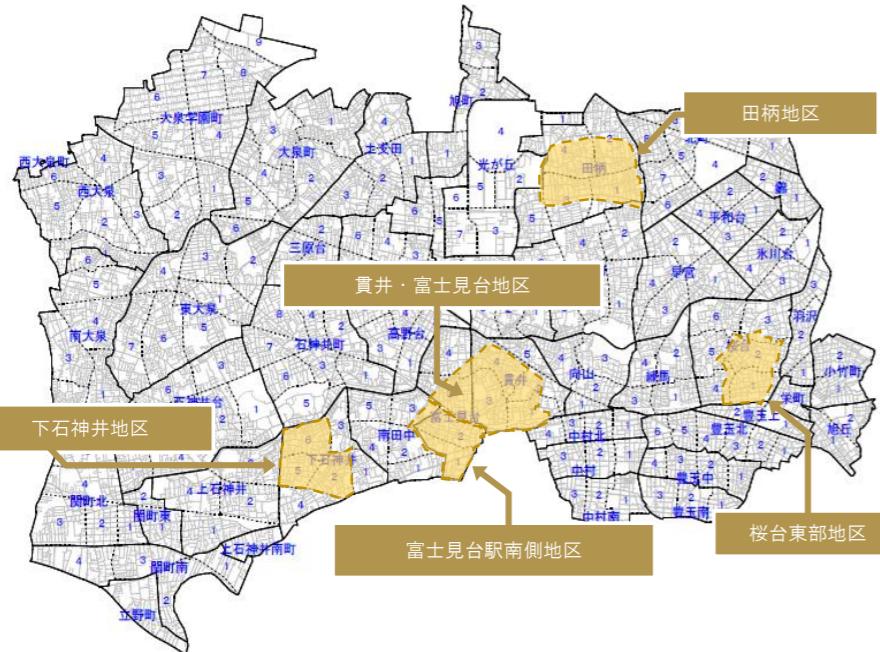


# 練馬区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2024

1. 目的	練馬区耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般区民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。 これらを実現するため、耐震化に向けた啓発や個別訪問等の総合的な取組計画を定めた、練馬区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定する。 アクションプログラムでは毎年度、住宅耐震化に係る取組をホームページに掲載し、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進する。																							
2. 位置づけ	練馬区耐震改修促進計画に基づきアクションプログラムを策定する。																							
3. 取組期間	令和3年度から令和7年度（5か年）																							
4. 対象建築物	①区内全域の旧耐震基準の戸建住宅、長屋、小規模な共同住宅※ ②区内全域の昭和56年6月から平成12年5月までに新築または増築の工事に着手した建築物（平屋建てまたは2階建ての在来軸組工法の木造の住宅（基礎はコンクリート造）に限る。）  ※小規模な共同住宅 2階以下の分譲住宅、2階以下または延べ面積1,000m <sup>2</sup> 以下の賃貸住宅																							
5. 個別訪問等を実施する地区	防災上の危険性が懸念される防災まちづくり事業実施地区  																							
6. 令和6年度の取組計画と自己評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>評価</th> <th>改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 所有者に対する直接的な耐震化促進</td><td>H29～R2 約28,000戸 実施済</td><td>個別訪問等 30戸 ダイレクトメール等 150戸 ダイレクトメール等 80戸</td><td>実施者全戸 150戸</td></tr> <tr> <td>2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</td><td>2回</td><td>常時</td><td>1回以上 常時 常時 1回 4回 400戸</td></tr> <tr> <td>3) 改修事業者の技術力向上等</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4) 耐震化の必要性に係る周知・普及</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				計画	実績	評価	改善策	1) 所有者に対する直接的な耐震化促進	H29～R2 約28,000戸 実施済	個別訪問等 30戸 ダイレクトメール等 150戸 ダイレクトメール等 80戸	実施者全戸 150戸	2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進	2回	常時	1回以上 常時 常時 1回 4回 400戸	3) 改修事業者の技術力向上等				4) 耐震化の必要性に係る周知・普及			
計画	実績	評価	改善策																					
1) 所有者に対する直接的な耐震化促進	H29～R2 約28,000戸 実施済	個別訪問等 30戸 ダイレクトメール等 150戸 ダイレクトメール等 80戸	実施者全戸 150戸																					
2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進	2回	常時	1回以上 常時 常時 1回 4回 400戸																					
3) 改修事業者の技術力向上等																								
4) 耐震化の必要性に係る周知・普及																								